資料. 3

泉佐野市民の人権に関する意識調査
ご協力のお願い（案）

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただいていますことに、厚く御礼申しあげます。

泉佐野市では、令和５（2023）年４月に施行改正されました「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」（泉佐野市差別撤廃条例）等に基づいて、市の最重要課題の一つである人権意識の向上と市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

この「人権に関する市民意識調査」は、市民の皆さまの人権に関する意識の全体状況を把握するとともに、過去の調査から変化や、他自治体での調査との比較を行うことで、泉佐野市の人権施策の基本方針や実施計画の基礎資料として、さらに今後の泉佐野市の人権に関する教育・啓発活動等への活用を図ることを目的にしています。

このアンケートでは、市内にお住まいの満18歳以上の人の中から無作為に3,000人を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

なお、アンケートは無記名でのご回答により、結果のみを統計的に処理した上で利用させていただきますので、個人の回答内容が外部にもれたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。ご多用のところ恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和８（2026）年 10 月

泉佐野市長　千代松 大耕

ご記入にあたってのお願い

◇ あて名のご本人がお答えになってください。（なお、記入にあたっては、ご家族、ご友人の方などに代筆していただいても結構です。）
◇ 鉛筆またはボールペンでご記入ください。
◇ 選択肢がある場合は、あてはまる番号を○印で囲んでください。また、（　　）には具体的に内容を記入してください。
◇ ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ令和８（2026）年●月●日(●)までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要で、アンケートや返信用封筒に、ご住所・お名前を記入していただく必要はありません。）
◇ 本調査票はインターネットでも回答いただくことが可能です。
ウェブブラウザの URL 欄に、下記 URL を入力してください。
ＵＲＬ：■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
●スマートフォンで回答される場合は、右記の二次元コードを読み取り、アクセスしてください。
●インターネットでの回答には右記ＩＤの入力が必要です。　　ＩＤ：

【調査についての問合せ先】

＜調査実施＞　調査票の内容、記入方法についてはこちらへお問い合わせください。
(株)名豊　「アンケート調査コールセンター」電話：０１２０－９６９－４５２
（受付時間　平日９：００～１７：００（１２時～１３時除く））調査期間中のみ

＜調査主体＞　本調査の概要・趣旨についてはこちらへお問い合わせください。
泉佐野市市民協働部人権推進課　電話 072-463-1212（内線 2491・2492・2493）
FAX 番号：072-464-9314　　メールアドレス　jinken@city.izumisano.lg.jp



所要時間：約 10 分

あなたご自身のことについてお聞きします。

問１　あなたの性別は。（あなた自身が自認する性についてお答えください。）（○は１つ）

１．女性　　２．男性　　３．その他（　　）

問２　あなたの年齢は。（○は１つ）

１．20 歳未満　　２．20 歳代　　３．30 歳代　　４．40 歳代
５．50 歳代　　６．60 歳代　　７．70 歳代　　８．80 歳以上

問３　あなたは、どちらの中学校区にお住まいですか。（○は１つ）

１．佐野中学校区　　２．新池中学校区　　３．第三中学校区
４．日根野中学校区　　５．長南中学校区
６．わからない（不明の方はお住まいの字名まで記入 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿町）

問４　あなたは近所の人たちとの付き合いや人間関係に満足していますか。（○は１つ）

１．満足　　２．やや満足　　３．やや不満　　４．不満

あなたの「人権」に関する考え方についてお聞きします。

問５　人権[*1]に関して、次のことについてお答えください。（それぞれに○は１つずつ）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
（１）あなたは「人権」に関心をもっていますか	1	2	3	4	5
（２）泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか	1	2	3	4	5
（３）差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
（４）差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
（５）差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
（６）人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がない	1	2	3	4	5

＊１　「人権」とは、すべての人が生まれながらにもっている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利のことをいいます。

問６　次にあげる人権問題の中で、あなたが特に関心をもっているものをお答えください。
（○はいくつでも可）

１．女性の人権問題　　２．子どもの人権問題
３．高齢者の人権問題　　４．障害者（児）の人権問題
５．部落差別（同和問題）　　６．外国人の人権問題
７．エイズ患者・ＨＩＶ陽性者・ハンセン病回復者や難病患者等及びその家族の人権問題
８．こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題
９．刑を終えて出所した人およびその家族の人権問題
10．犯罪被害者およびその家族の人権問題
11．ホームレス（野宿生活者）の人権問題
12．性的マイノリティの人権問題
13．働く人の人権問題（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）
14．インターネットへの書き込みによる人権侵害問題
15．ヘイトスピーチ　　16．アイヌ民族の人権問題
17．戦争による人権侵害
18．その他（　　）
19．特にない

問７　あなたは、最近５年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。（○は１つ）

１．ある　　２．ない　→ 問８へ

【問７で「１　ある」と回答した人に】
問7-1　それはどのような内容でしたか。（○はいくつでも可）

1.差別的な扱い（人種・信条・性別・社会的身分・出生地等により、職業・雇用や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な扱いをされた）
2.学校、地域における嫌がらせやいじめ
3.差別的な言動、誹謗中傷、あらぬうわさ
4.育児や介護の放棄・放任
5.虐待
6.暴力行為、脅迫、強要
7.DV（配偶者やパートナー間における暴力（精神的・経済的・社会的・性的・子どもを巻き込むことも含む））
8.職場におけるハラスメント（セクハラ・パワハラ等）
9.プライバシーの侵害
10.インターネット上の人権侵害
11.その他（　　）
12.答えたくない

【問７で「１　ある」と回答した人に】
問7-2　それはあなた自身に対するものでしたか。（○は１つ）

１．はい　　２．いいえ　→ 問８へ



【問７―２で「１　はい」と回答した人に】
問７-３　どう対応しましたか。（○は１つ）

１．抗議、反論した
２．相談した（どこに、誰に：　　）
３．訴えた（どこに：　　）
４．我慢した
５．その他（　　）

女性の人権についてお聞きします。

問８　仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか。（○は１つ）

１．男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い
２．男性、女性ともに働くが、家事・育児は女性がする方が良い
３．男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い
４．女性が働き、男性が家事・育児をする方が良い
５．男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い
６．保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い
７．わからない

問９　あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のすべての項目についてお答えください。（それぞれに○は１つずつ）

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(7) しきたりや慣習	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

問 10　あなたは、男女間で、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1．「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
2．職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかいに違いがある
3．地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている
4．家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない
5．議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない
6．夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける（ドメスティック・バイオレンス*2）
7．職場においてセクシュアル・ハラスメント*3やマタニティ・ハラスメント*4がある
8．女性への性暴力が発生している
9．妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
10．特定の人にしつこくつきまとわれる（ストーカー）行為が発生している
11．売春、買春、援助交際が行われている
12．困難な問題を抱える女性への支援が十分に整っていない
13．その他（　　）
14．特に問題のあるものはない
15．わからない

＊2 ドメスティック・バイオレンス（DV）：一般的には「夫婦や恋人など親密な関係にある男女間における「暴力」という意味で使われます。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。

＊3 セクシュアル・ハラスメント：「性的嫌がらせ」のこと。具体的には、職場等において、相手の意に反した性的言動を行い、その対応によって、仕事をする上で一定の不利益を与えたり、職場環境を悪化させるという問題がおきています。

＊4 マタニティ・ハラスメント：働く女性が妊娠・出産に関連し、職場において受けるいやがらせのこと。妊娠中や産休後に会社で受ける「心無い言葉・行動」「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導」が主な行為。

子どもの人権についてお聞きします。

問11　あなたは、子どもの人権は尊重されていると思いますか。（○は１つ）

1．尊重されている　　2．ある程度尊重されている
3．あまり尊重されていない　　4．尊重されていない　　5．わからない

問12　あなたは、子どもについて、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1．「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う
2．親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする
3．学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
4．親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする
5．教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする
6．児童福祉施設などにおいて子どもの権利に配慮した処遇が十分でない
7．暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
8．インターネットやスマートフォン、SNS などを利用したいじめや嫌がらせが行われている
9．ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある
10．貧困やヤングケアラーなどの理由で、教育を受ける機会が十分に保障されていない
11．その他（　　）
12．特に問題のあるものはない
13．わからない



高齢者の人権についてお聞きします。

問13　あなたは、高齢者の人権は尊重されていると思いますか。（○は１つ）

１．尊重されている	２．ある程度尊重されている	
３．あまり尊重されていない	４．尊重されていない	５．わからない

問14　あなたは、高齢者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1. 仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない
2. 悪徳商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺により、財産を搾取される
3. 賃貸住宅への入居を拒まれるなど、住居を確保することが難しい
4. 病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある
5. 特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない
6. 日常生活に必要な情報が、高齢者に分かりやすく伝えられていない
7. 判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
8. 道路や駅などのバリアフリー化*5が進んでいないため外出しづらい
9. 様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつくられていない
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく、孤立している
11. その他（　　）
12. 特に問題のあるものはない　　13. わからない

＊５　バリアフリー化：段差の解消、スロープやエレベーターの設置などにより、障害のある人や高齢者の生活や活動を妨げるものを取り除くなど、利便性を向上させること。

障害者（児）の人権についてお聞きします。

問15　あなたは、障害者（児）の人権は尊重されていると思いますか。（○は１つ）

１．尊重されている	２．ある程度尊重されている	
３．あまり尊重されていない	４．尊重されていない	５．わからない

問16　あなたは、障害者（児）について、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1. 障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない
2. 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい
3. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない
4. 仕事に就く機会が少なく、また障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない
5. 地域での福祉サービスが十分ではない
6. 学校等の受入体制が十分ではない
7. 障害者（児）を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う
8. 本人やその家族に対する結婚差別がある
9. 精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある
10. 病院や施設、家庭などにおいて、障害者（児）に対する不当な扱いや虐待がある
11. 音声案内や字幕など、必要な情報を分かりやすく伝える配慮が十分ではない
12. その他（　　）
13. 特に問題のあるものはない
14. わからない

同和問題についてお聞きします。

問17　あなたは、同和地区*6があることを知っていますか。（○は１つ）

１．知っている	２．知らない	３．わからない

＊６　同和地区：国では同和問題の解決に向けて、平成 14（2002）年３月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取り組みが積極的に進められてきました。その際、取り組みを進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されました。「同和地区」という用語は、この法律によって指定されていた対象地域を示しています。

問18　同和地区があることを知っている場合は、どのようにして知りましたか。（○は１つ）

１．家族	２．親せきの人	３．近所の人
４．友人・知人	５．学校の先生や授業	６．職場の人
７．府や市の広報誌など	８．講演会・研修会	
９．テレビ・ラジオ・新聞・本など	10．インターネット、SNS など	
11．近くに同和地区があった	12．自分の身近で同和問題に関する差別があった	
13．覚えていない		
14．その他（　　）		

問19　仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身であるとわかったとき、あなたはどうしますか。（○は１つ）

１．　当然、子どもの意思を尊重する
２．　反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない
３．　家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
４．　絶対に、結婚には反対する
５．　わからない

問20　あなたが住居を選ぶ際（購入、賃貸契約等）、価格や立地条件などが条件にあっていても次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。（それぞれに○は１つずつ）

	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	わからない
（1）　同和地区の地域内にある	1	2	3	4	5
（2）　小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
（3）　近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
（4）　近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
（5）　近くに精神科病院や障害者施設がある	1	2	3	4	5



問 21　同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。
次のすべての項目についてお答えください。（それぞれに○は１つずつ）

	非常に効果的	やや効果的	あまり効果的ではない	効果的ではない	わからない
（1） 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
（2） 戸籍制度を見直す	1	2	3	4	5
（3） 同和地区住民の自立を支援する取り組みを一般の対策ですすめる	1	2	3	4	5
（4） 学校教育・社会教育や企業内研修を通じて、広く人権を大切にする教育・啓発活動を行う	1	2	3	4	5
（5） 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
（6） 行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む	1	2	3	4	5
（7） 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
（8） 同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておく（自然に差別はなくなる）	1	2	3	4	5
（9） 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

外国人の人権についてお聞きします。

問22　あなたは、外国人の人権は尊重されていると思いますか。（○は１つ）

１．尊重されている　　２．ある程度尊重されている
３．あまり尊重されていない　　４．尊重されていない　　５．わからない

問23　あなたは、「ヘイトスピーチ」*7という行為があることを知っていますか。（○は１つ）

１．　知っている　　２．　知らない

＊７　ヘイトスピーチ：特定の民族や国籍の人々などを排斥する差別的言動を公然と行うことや、特定の属性を有する人々をおとしめたり、 差別や暴力行為を煽（あお）ったりする言動のこと。

問24　あなたは、外国人などに対しヘイトスピーチを行うことについてどう思いますか。
（○は１つ）

１．別に問題はないと思う　　２．共感する部分がある
３．よくないと思う　　４．法律で禁止すべきだと思う
５．その他（　　）
６．わからない

問25　あなたは、外国人について、どのような人権問題が起きていると思いますか。
（○はいくつでも可）

1．外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない
2．外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある
3．就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている
4．日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
5．選挙権がないなど権利が制限されている
6．外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない
7．特定の人種や民族の人々を排斥する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）がある
8．外国人の意見が行政の施策に十分反映されていない
9．その他（　　）
10．特に問題のあるものはない　　11．わからない

情報化社会、インターネット・ＳＮＳにかかわる人権問題についてお聞きします。

問26　あなたは、自分や家族の個人情報が保護され、適切に取り扱われていると思いますか。（○は１つ）

1．そう思う　　2．どちらかといえばそう思う　　3．どちらかといえばそう思わない
4．そう思わない　　5．わからない

問27　パソコン・モバイル端末や携帯電話・スマートフォンなどを利用したインターネット上のサイト*8やＳＮＳ*9などでは、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1．他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する
2．犯罪を誘発する場となっている
3．事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する
4．子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
5．わいせつ画像（ネットポルノ）や残虐な画像など、有害な情報を掲載する
6．同和問題に関する差別的な書き込みや情報がインターネット上に掲載・拡散されている
7．個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している
8．個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く
9．インターネットが悪質商法の取引の場となっている
10．フェイクニュース（真実ではない情報）や不正確な情報が拡散される
11．インターネット上で人権を侵害する情報が掲載された場合でも、その情報の削除や訂正に時間がかかり削除されないこと
12．SNS や検索サイトなどで、自分の好みや関心に合う情報ばかりが表示されることで、特定の人や集団に対する偏見や差別を助長するおそれがあること
13．その他（　　）
13．特に問題のあるものはない　　14．わからない

＊8 インターネット上のサイト：「ウェブページ」「ホームページ」などともいわれ、インターネット上で文字・画像などをレイアウトして見せ、簡単にアクセスできるようにするための仕組み
＊9 ＳＮＳ：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。
インターネット上での交流の場を提供するサービス。
「Facebook（フェイスブック）」「Twitter（ツイッター）」「LINE（ライン）」等



その他の様々な人権問題についてお聞きします。

問28　次にあげる様々な人権問題について、あなたのお考えをお聞かせください。
（それぞれに○は１つずつ）

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない
（1）	ＨＩＶ陽性者・ハンセン病回復者と一緒に食事や入浴をすることを避けることは問題である	1	2	3	4
（2）	こころの病（うつ病、依存症など）があることを理由に、偏見や差別を受けることは問題である	1	2	3	4
（3）	刑を終えて出所した人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である	1	2	3	4
（4）	犯罪被害者の氏名などを関係者の了解なしに報道することは問題である	1	2	3	4
（5）	ホームレス（野宿生活者）が生活している場所は避ける	1	2	3	4
（6）	同性愛者や性同一性障害のある人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である	1	2	3	4
（7）	非正規雇用などの不安定就労や長時間労働などは問題である	1	2	3	4
（8）	アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている	1	2	3	4
（9）	戦争は最大の人権侵害である	1	2	3	4

市の人権啓発に関する取り組みについてお聞きします。

問29　あなたは、次の人権に関する宣言、法律や条例などについてどの程度知っていますか。すべての項目についてお答えください。（それぞれに○は１つずつ）

		よく知っている	ある程度知っている	名称は聞いたことがある	知らない
（1）	泉佐野市人権擁護都市宣言〔昭和53(1978)年〕	1	2	3	4
（2）	大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例（部落差別調査等規制等条例）〔昭和60(1985)年〕	1	2	3	4
（3）	児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）〔平成元(1989)年〕	1	2	3	4
（4）	泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例（泉佐野市差別撤廃条例）〔平成５(1993)年〕	1	2	3	4
（5）	ストーカー行為等の規制等に関する法律〔平成12(2000)年〕	1	2	3	4
（6）	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）〔平成13(2001)年〕	1	2	3	4
（7）	個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）〔平成15（2003）年〕	1	2	3	4
（8）	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）〔平成17(2005)年〕	1	2	3	4

	よく知っている	ある程度知っている	名称は聞いたことがある	知らない
（9） 本人通知制度*10〔平成22(2010)年〕	1	2	3	4
(10) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）〔平成23(2011)年〕	1	2	3	4
(11) 部落差別の解消の推進に関する法律〔平成28(2016)年〕	1	2	3	4
(12) 泉佐野市犯罪被害者等支援条例〔令和４(2022)年〕	1	2	3	4
(13) 泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度〔令和６(2024)年〕	1	2	3	4
(14) こども基本法〔令和４(2022)年〕	1	2	3	4
(15) 泉佐野市こども基本条例〔令和６(2024)年〕	1	2	3	4
(16) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律〔令和６(2024)年〕	1	2	3	4
(17) 情報流通プラットフォーム対処法〔平成13(2001)年〕※令和６(2024)年改正	1	2	3	4

＊10　本人通知制度：市町村が、住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人（事前に市町村への登録が必要）に交付したことをお知らせする制度です。

問30　泉佐野市では、市民の皆さんに人権問題への関心をもっていただくために、取り組んでいる啓発活動があります。下記の各活動について、どの程度知っていますか。（それぞれに○は１つずつ）

	知っている	参加したことがある（利用したこと、見たことがある）	知らない
（1） 人権講演会「学習会と総会」：エブノ泉の森ホール(毎年６月開催)	1	2	3
（2） 「人権のつどい」「人権作品展」：エブノ泉の森ホール(毎年12月開催)	1	2	3
（3） Izumisano じんけん・わくわくスタジアム（人権研究集会）：エブノ泉の森ホール(毎年３月開催)	1	2	3
（4） 「人権のひろば」：「広報いずみさの」に毎月掲載	1	2	3
（5） 人権対策本部：人権問題町別懇談会・街頭啓発など	1	2	3
（6） 市の相談事業：人権推進課で実施	1	2	3
（7） いずみさの女性センター：講座事業・相談事業	1	2	3
（8） 市民交流センター：講座事業・相談事業	1	2	3
（9） 人権を守る市民の会：各地区委員会活動など	1	2	3
(10) 啓発冊子「人として生きる」：毎年発行	1	2	3



問31　あなたは、人権問題によりよい理解を深めるためには、どうすれば良いと思いますか。
（良いと思われる番号に○を３つ以内）

1．市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する
2．体験活動を取り入れた人権教育を推進する
3．職場（企業・事業所・公的機関・各種団体等）での研修会、講演会、社内報等を充実する
4．テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する
5．難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする
6．映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする
7．フィールドワークや当事者の話を聞く機会を多くする
8．市民交流センター（旧人権文化センター）が実施する地域交流事業などを推進する
（オークいきいき祭・北部市民交流センターまつり・下瓦屋地域文化祭など）
9．いずみさの女性センターの市民グループが開催するイベントに参加し、人権意識と交流を深める（ワイワイおしゃべりフェスティバルなど）
10．同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする
11．形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる
12．講演会や研修会は差別の現状を知る、人権意識の高揚につながる機会なので回数を増やす
13．その他（　　）
14．わからない

最後に、人権問題についてのご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

クイズの答え

ボクの名前は、「ゆるナキン」でした！

最後までチャレンジしてくれて、ありがとう！
このアンケートにも答えてくれてありがとう。
みんなの声は、これからのまちづくりに役立てていきます。

